

香川県生活環境の保全に関する条例に基づく「地球温暖化対策計画・報告・公表制度」 電子申請の手順

【香川県】電子申請・届出システム

方法1 検索

香川県 電子申請

検索



「【【香川県】 申請・届出メニュー】手続き申込-電子申込」をクリック

https://s-kantan.jp > pref-kagawa-u >

【【香川県】 申請・届出メニュー】手続き申込 - 電子申込

お知らせ. 【2020年05月08日】 ☆電子申請・届出システムをご利用の方へ☆ 受付開始日時の横 ...

https://s-kantan.jp > toppage-kagawa-t >

【香川県電子申請・届出サービス】申請団体選択 - 電子申込 ...

電子申請システムサービス. 申請団体検索. 申請団体選択. 50音から選択. 県. 香川県. あり. 宇多
津野. な. 香川県. 香川県広域水道企業団. さ行. 坂出市. な. さき市. た行. 高松市. 土庄町. な行.
まんのう町.

方法2 URL (https://s-kantan.jp/pref-kagawa-u/) を直接入力

【香川県】電子申請・届出メニュー

操作時間 文字サイズ

[手続き申込](#) [申込内容照会](#) [職査署名検証](#) [利用者登録](#) [ログイン](#)

[申請団体選択](#) [ヘルプ](#)

手続き申込

手続き検索 [STEP 1](#) [STEP 2](#) [STEP 3](#) [STEP 4](#) [STEP 5](#) [STEP 6](#) [STEP 7](#) [STEP 8](#)

手続き一覧

お知らせ

【2020年05月08日】★電子申請・届出システムをご利用の方へ★
受付開始日時の横の▼を押下することで、新しく受付を開始した手続きから表示されます。

【2016年04月19日】★電子申請・届出システムをご利用の方へ★
電子申請・届出システムにアクセスするためのQRコードについて、
QRコード読み取りアプリによっては、URLの最後のスラッシュ(/)を削除して
読み取ってしまい、エラーとなる場合があります。
エラーとなった場合は、末尾にスラッシュ(/)を追加してアクセスする等
ご対応をお願いします。

[過去のお知らせ](#)

検索メニュー 検索項目を入力(選択)して、手続きを検索してください。

手続き名

が利用できる手続き
利用できる手続き

利用者登録（【香川県】電子申請・届出システムを初めて利用する場合）

「地球温暖化対策計画・報告・公表制度」の手続きをシステムにより行う場合、最初に利用者登録が必要です。

1 電子申請・届出システム トップページ

【香川県】電子申請・届出メニュー

操作説明 文字サイズ 小 中 大

手続き申込 申込内容照会 職責署名検証 **利用者登録** ログイン

手続き申込

STEP 1 手続き検索 > **STEP 2 手続き一覧** > STEP 3 手続き内容 > STEP 4 メールアドレス入力 > STEP 5 確認メール送信完了 > STEP 6 申込 > STEP 7 申込確認 > STEP 8 申込完了

お知らせ

【2020年05月08日】★電子申請・届出システム受付開始日時の補正▼を押下すること

利用者管理

利用者登録説明

下記の内容を必ずお読みください。

利用者情報を登録した場合、以後の手続きに際し、利用者としてログインできます。また登録した情報は、それぞれの手続きにおいて利用するため、入力が簡素化されます。繰り返し本サービスをご利用される場合は、利用者情報の登録をお勧めします。

利用者が一定期間(730日)ログインしていない場合、登録情報すべてを削除いたします。

<利用規約>

かがわ電子自治体システム電子申請・届出サービス利用規約

1 目的

この規約は、かがわ電子自治体システム(以下「本システム」といいます。)の電子申請・届出サービスを利用して香川県及び香川県内の市町(以下「構成団体」といいます。)に対し、インターネットを通じて申請・届出及び講座・イベント等の申込みを行う場合の手続きについて必要な事項を定めるものです。

2 利用規約の同意

本システムを利用して申請・届出等を行うためには、この規約に同意していただく必要があります。このことを前提に、構成団体は本システムのサービスを提供します。本システムをご利用された方は、この規約に同意されたものとみなします。何らかの理由によりこの規約に同意することができない場合は、本システムをご利用いただくことができません。なお、閲覧のみについても、この規約に同意されたものとみなします。

3 利用者ID・パスワード等の登録・変更及び削除

本システムを利用して申請・届出等を行う場合は、利用者たる本人が利用方法に従い利用者登録を行うことができるものとします。

「同意する」ボタンをクリックすることにより、この説明に同意いただけただけのものとなります。登録した情報は当サービス内でのみ利用するものであり、他への転用・開示は一切行いません。

上記をご理解いただけましたら、同意して進んでください。

同意する

2 メールアドレス入力（利用者登録）

利用者区分で **法人** を選択し、メールアドレスを入力 ➡ **登録する** をクリック
||
(利用者 ID になります)

利用者管理

メールアドレス入力(利用者登録)

(半角256文字以内で入力してください。半角英数字"-","_","*","@"が使用できます。)
※メール機能で受信・拒否設定をされている場合は、「pref-kagawa@s-kantan.com」ドメインを許可する設定を行ってください。

登録いただいたメールアドレスはそのまま利用者IDとなります。入力が完了されましたら、申込画面のURLを記載したメールを送信します。URLにアクセスし、残りの情報を入力して登録を完了させてください。

※印があるものは必須です。

利用者区分※	<input type="radio"/> 個人 <input checked="" type="radio"/> 法人 <input type="radio"/> 代理人
利用者ID(メールアドレス)※	<input type="text"/>
利用者ID(確認用)※	<input type="text"/>

【香川県電子申請・届出サービス】登録先アドレス確認

差出人: denshi-shinsei@s-kantan-mail.bizplat.asp.lgwan.jp

宛先:
CC:
日時:

【香川県】申請・届出メニュー

利用者情報登録画面へのURLをお届けします。

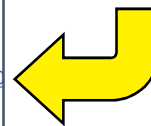
◆パソコン、スマートフォンはこちらから
https://s-kantan.jp/pref-kagawa-u/profile/inputUser_initDisplay.action?userId=ea0512%403&code=1&id=6ae3eae2836a61a302d0617250efb289

※利用者情報の登録は完了していません。
上記のURLにアクセスすることによって変更が完了します。
上記のURLにアクセスして残りの情報を入力してください。
本メールの有効期限は72時間です。
72時間を経過すると、上記のURLは無効となりますのでご注意ください。

このメールは、香川県 電子申請・届出サービス より自動的に送信されています。
このメールに返信いただいても、ご回答できません。

=====
香川県 電子申請・届出サービス
<https://s-kantan.jp/pref-kagawa-u/>

入力したメールアドレス
あてにメールが届いたら、
本文の URL をクリック



3 利用者登録画面で必要事項を入力

利用者管理

利用者登録

登録された法人情報は、本電子申込に係る事務以外には利用致しません。

※印があるものは必須です。

利用者区分	法人
利用者ID	登録したメールアドレスが自動で表示されます
パスワード※	パスワードは6~20文字、1種類以上の文字で入力してください。 使用可能文字は、英大文字、英小文字、数字です。 <input type="text"/>
パスワード(確認用)※	同じものをもう一度入力してください。 <input type="text"/>
担当者名(フリガナ)※	カタカナ(全角、または半角)で入力してください。 氏: <input type="text"/> 名: <input type="text"/>
担当者名※	氏: <input type="text"/> 名: <input type="text"/>
担当者役職	<input type="text"/>
法人名(フリガナ)※	カタカナ(全角、または半角)で入力してください。 <input type="text"/>
法人名※	<input type="text"/>
部門名部署名	<input type="text"/>
代表者名(フリガナ)※	カタカナ(全角、または半角)で入力してください。 氏: <input type="text"/> 名: <input type="text"/>
代表者名※	氏: <input type="text"/> 名: <input type="text"/>
代表者役職	<input type="text"/>
郵便番号※	ハイフンなしで入力してください。 入力例) 760-0000は7600000と入力 <input type="text"/> <input type="button" value="住所検索"/>
住所※	<input type="text"/>
代表電話番号※	ハイフンは任意で入力してください。 入力例) 012-345-6789または 0123456789と入力 <input type="text"/>
日中連絡可能電話番号	ハイフンは任意で入力してください。 入力例) 012-345-6789または 0123456789と入力 <input type="text"/>
FAX番号	ハイフンは任意で入力してください。 入力例) 012-345-6789または 0123456789と入力 <input type="text"/>
メールアドレス	登録したメールアドレスが自動で表示されます
メールアドレス	各種通知メールを受信したいメールアドレスを登録できます。 ※携帯電話のメールアドレスの場合、迷惑メール対策等の受信拒否設定により、 受取れない可能性がありますので、携帯の設定をご確認ください。 <input type="text"/>

代表者名・役職
提出手続きを代理人に委任する場合であっても、ここには代表者(代表取締役など)を記入してください。

郵便番号・住所
本社所在地に関する情報を入力してください。

代表電話番号
担当者の連絡先を入力してください。

登録完了メールが届いたら、システムにログインできます。

計画書・報告書等の提出

次の3つの手続きについて、電子申請・届出システムで提出することができます。
様式のダウンロードも可能です。

- 地球温暖化対策計画
- 地球温暖化対策実施状況報告
- 地球温暖化対策計画変更届

ここでは、「地球温暖化対策計画」を例に、提出方法を紹介
します。

1 手続きを検索

電子申請・届出システムにログイン[※]後、**手続きを検索**

※ ログイン方法の詳細については、
電子申請・届出システムのヘルプ
(p13)を御参照ください。

手続き申込

検索メニュー 検索項目を入力(選択)して、手続きを検索してください。

手続き名

利用者選択 個人が利用できる手続き
 法人が利用できる手続き

検索

検索方法選択 [分類別で探す](#) [五十音で探す](#)



計画書・報告書の受付期間は、毎年度**4月1日～12月31日**です。修正作業もこの期間内しかできませんので、御注意ください。

検索結果から、**該当する手続きを選択**

手続き名 ▲▼	受付開始日時 ▲▼	受付終了日時 ▲▼
令和3年度地球温暖化対策計画 (計画期間: 令和3～5年度)	2021年04月01日00時00分	2021年12月31日23時59分
令和2年度地球温暖化対策実施状況報告	2021年04月01日00時00分	2021年12月31日23時59分
地球温暖化対策計画変更届	2021年04月01日00時00分	随時

※ 手続き名の年度表示は毎年度更新します。

2 手続き説明

手続き説明を読み、

様式（作成ツール）をダウンロード



同意する

手続き申込

手続き検索 STEP 1	手続き一覧 STEP 2	手続き内容 STEP 3	メールアドレス入力 STEP 4	確認メール送信完了 STEP 5	申込 STEP 6	申込確認 STEP 7	申込完了 STEP 8
-----------------	-----------------	-------------------------	---------------------	---------------------	--------------	----------------	----------------

手続き説明

下記の内容を必ずお読みください。

手続き名	令和3年度地球温暖化対策計画(計画期間:令和3~5年度)
説明	<p>事業活動に伴い相当程度多い温室効果ガスの排出をする事業者は、その事業活動に伴い排出される温室効果ガスの抑制等のための措置を定めた地球温暖化対策計画を、計画期間の初年度の7月31日までに、香川県に提出しなければなりません。</p> <p>【計画書の作成義務のある事業者】 (1)前年度の原油換算エネルギー使用量の合計が1,500キロリットル以上である県内の事業所を設置している事業者(国及び地方公共団体を除く) (2)県内に路線を有する鉄道事業者で、鉄道事業用の車両を前年度末時点で50両以上有している者</p> <p>【提出方法】 (1)ダウンロードファイルから「様式第26号(計画書作成ツール)」をダウンロードのうえ作成し、電子ファイル(EXCEL)で添付してください。 (2)「同意する」をクリックし、案内にしたがって提出してください。</p> <p>手続関連URL:https://www.pref.kagawa.lg.jp/kankyoseisaku/chikyu/saving/jigyuu/jorei/ondanka_houkoku.html</p> <p>関連法令:香川県生活環境の保全に関する条例</p>
受付時期	2021年4月1日00時00分～2021年12月31日23時59分
問い合わせ先	環境森林部 環境政策課 地球温暖化対策グループ
電話番号	087-832-3215
FAX番号	087-806-0227
メールアドレス	kankyoseisaku@pref.kagawa.lg.jp

(R3提出用)計画書作成ツール [\(R3提出用\)計画書作成ツール.xlsx](#)

※添付ファイルは一度パソコンに保存してから開くようにしてください。

<利用規約>

かがわ電子自治体システム電子申請・届出サービス利用規約

1 目的

この規約は、かがわ電子自治体システム(以下「本システム」といいます。)の電子申請・届出サービスを利用して香川県及び香川県の市町(以下「構成団体」といいます。)に対し、インターネットを通じて申請・届出及び講座・イベント等の申込みを行う場合の手続きについて必要な事項を定めるものです。

2 利用規約の同意

「同意する」ボタンをクリックすることにより、この説明に同意いただけたものとみなし、登録した情報は当サービス内でのみ利用するものであり、他への転用・開示は一切行いません。

上記をご理解いただけましたら、同意して進んでください。

一覧へ戻る

同意する

利用規約を確認のうえ、「同意する」をクリック

3 手続き申込

必要事項の入力と様式（作成ツール）の添付

手続き申込

STEP 1
手続き検索

STEP 2
手続き一覧

STEP 3
手続き内容

STEP 4
メールアドレス入力

STEP 5
確認メール送信完了

STEP 6
申込

STEP 7
申込確認

STEP 8
申込完了

申込

令和3年度地球温暖化対策計画(計画期間:令和3~5年度)

問い合わせ先	環境森林部 環境政策課 地球温暖化対策グループ
電話番号	087-832-3215
FAX番号	087-806-0227
メールアドレス	kankyoseisaku@pref.kagawa.lg.jp

※印があるものは必須です。
▲印は選択肢の結果によって入力条件が変わります。

■【注意事項】

注1 記入に不備がある場合は、不備のある項目に**赤色**のメッセージが出ます。
注2 単位記号や特殊文字を使用しないでください。

■ 地球温暖化対策計画書(計画期間:令和3~5年度)

提出年月日※ 年月日

■ 香川県知事 殿

■ 提出者

提出者氏名(法人にあっては名称)※ 50文字以内でご記入ください。

担当者の所属※ 担当者の所属名を入力してください。
(例:香川工場工務課 など)

担当者の氏名※ 50文字以内でご記入ください。

担当者の電話番号※ 半角数字・20文字以内でご記入ください。

担当者のメールアドレス※ 登録したメールアドレスが自動で表示されます

■ 香川県生活環境の保全に関する条例第94条第1項の規定により
■ 地球温暖化対策計画を作成したので、次のおり提出します。

添付書類※ 様式第26号(計画書作成ツール)の電子データ(ファイル形式:xlsx)を、下の「ファイルを選択」をクリックして、添付して送信してください。
氏名(法人にあっては名称)をファイルタイトルにして添付してください。 参照...

添付書類(代表者以外の代理人が提出する場合) 法人において、代表者以外の代理人が提出されていることを証する書類(任意様式、押印不要)を添付してください。

■ 記入事項は以上です。

担当者が計画書を受理しました
【香川県】計画書受理通知
というメールが連絡先メールアドレス

提出者氏名

法人の場合は、名称を入力してください。(ここでは、事業所名は入力しないでください。)

担当者

提出書類について、修正等がある場合の県からの連絡先を入力してください。

添付書類

計画書作成ツール(形式:Excelのみ)のファイル名を法人名に変更して添付してください。

委任状等(任意)

代表者以外の代理人が提出する場合は、委任されていることを証する書類(任意様式、押印不要)を添付してください。ファイル形式は問いません。

※入力中の申込データをパソコンに一時保存します。 ※一時保存した申込データを再度読み込みます。

【申込データ一時保存、再読み込み時の注意事項】
 ・添付ファイルは一時保存されません。再読み込み後は、必要に応じて、ファイルを添付し直してください。
 ・パソコンに一時保存した申込データはパソコンで閲覧・加筆・修正することはできません。
 ・システムに読み込む場合は一時保存した手続きの画面でしか読み込めませんので、ご注意ください。

「申込データの一時的保存」では申込みの手続きが完了していませんのでご注意ください。



内容を確認し、申し込む

手続き申込

STEP 1
手続き検索

STEP 2
手続き一覧

STEP 3
手続き内容

STEP 4
メールアドレス入力

STEP 5
確認メール送信完了

STEP 6
申込

STEP 7
申込確認

STEP 8
申込完了

申込確認

令和3年度地球温暖化対策計画(計画期間:令和3~5年度)

- **【注意事項】**
- 地球温暖化対策計画書(計画期間:令和3~5年度)

提出年月日	提出年月日を確認する
■ 香川県知事 殿	
■ 提出者	
提出者氏名(法人にあっては名称)	入力内容が反映されているので、 内容を確認する
担当者の所属	
担当者の氏名	
担当者の電話番号	
担当者のメールアドレス	
■ 香川県生活環境の保全に関する条例第94条第1項の規定により	
■ 地球温暖化対策計画を作成したので、次のおり提出します。	
添付書類	添付ファイルを確認する
添付書類(代表者以外の代理人が提出する場合)	
■ 記入事項は以上です。	

申し込む をクリックすると
メッセージが表示され完了
ページが表示されます

Web ページからのメッセージ ✕

整理番号・パスワードをメモなどにお控えいただくか、
 当ページをファイルに保存、または印刷して保管してください。
 整理番号・パスワードを紛失すると
 申込内容を照会できなくなる可能性があります。

4 申込完了

申込が完了すると **整理番号** と **パスワード** が発行されるのでメモしておく

手続き申込

STEP 1 手続き検査 > STEP 2 手続き一覧 > STEP 3 手続き内容 > STEP 4 メールアドレス入力 > STEP 5 確認メール送信完了 > STEP 6 申込 > STEP 7 申込確認 >

申込完了

令和3年度地球温暖化対策計画(計画期間:令和3~5年度)の手続きの申込を受付しました。

下記の整理番号とパスワードを記載したメールを送信しました。

メールアドレスが誤っていたりフィルタ等を設定されている場合、メールが届かない可能性があります。

整理番号	XXXXXXXXXX
パスワード	XXXXXXXXXX

整理番号とパスワードは、今後申込状況を確認するためにパスワードは他人に知られないように保管してください。
なお、内容に不備がある場合は別途メール、また

【香川県電子申請・届出サービス】申込完了通知

差出人: denshi-shinsei@s-kantan-mail.bizplat.asp.lgwan.jp

宛先: **担当者のメールアドレスあてに届きます**

CC:

日時:

【香川県】申請・届出メニュー

手続き名:

【評価用】令和3年度地球温暖化対策計画(計画期間:令和3~5年度)

の申込みを受け付けました。

整理番号とパスワードを通知します。

整理番号: XXXXXXXXXX

パスワード: XXXXXXXXXX

上記の整理番号とパスワードを必ずお控えください。
申込内容を照会される際に必要となります。
整理番号とパスワードはどちらも半角英数字で、大文字、小文字は区別されます。

他人に知られないよう大切に保管してください。

問い合わせ先

環境森林部 環境政策課 地球温暖化対策グループ

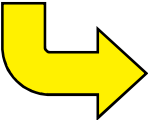
電話: 087-832-3215

FAX: 087-806-0227

メール: kankyoseisaku@pref.kagawa.lg.jp

このメールは、香川県 電子申請・届出サービス より自動的に送信されています
このメールに返信いただいても、ご回答できません。

香川県 電子申請・届出サービス
<https://s-kantan.jp/pref-kagawa-u/>



登録した担当者のメールアドレスにも整理番号とパスワードが送信されます。

これで提出は完了です。

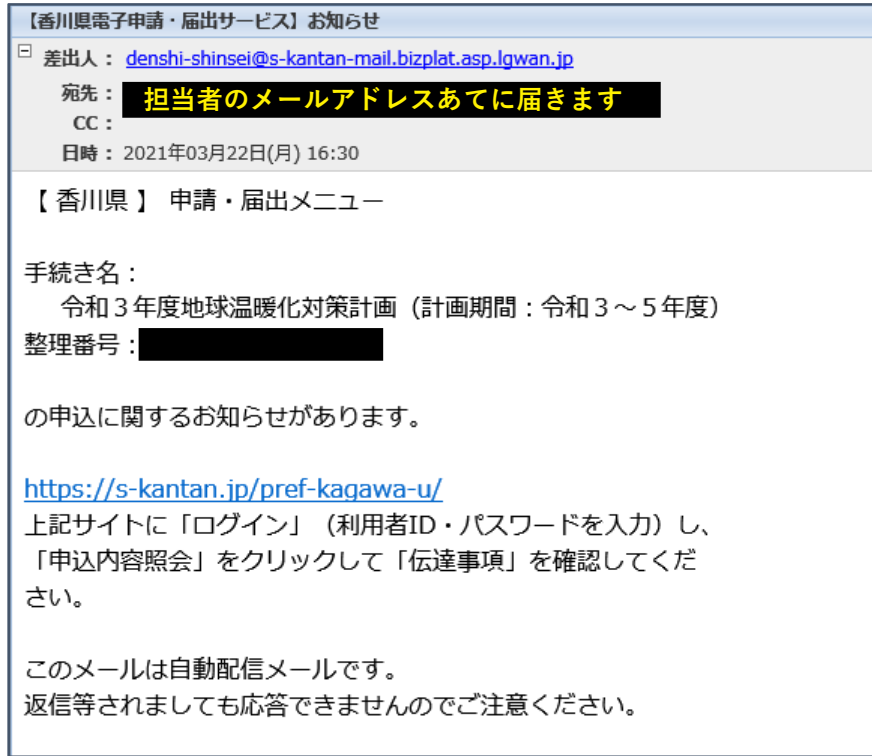
※ 提出書類の審査は完了していません。

県が提出書類(作成ツール)を確認し、審査が終了したら、担当者のメールアドレスに計画書受理通知で通知されます。

提出内容の修正

1 県からのお知らせメール の受信

提出された書類やシステムへの入力事項に誤りがある場合は、県からの修正依頼事項について、電子申請・届出システムを介して **お知らせメール** を送ります。



2 システムにログインし、申込内容照会

該当する手続き名の **詳細** をクリック

【香川県】電子申請・届出メニュー

操作時間 延長 文字サイズ 小 中 大

手続き申込 **申込内容照会** 委任内容照会 利用者情報 ログアウト

申請団体選択へ ヘルプ

申込内容照会

申込一覧

キーワードで探す

整理番号 手続き名
申込日 カレンダー ~ カレンダー
入力例) 2000年1月23日は20000123と入力

検索

2021年03月22日 16時50分現在 ページ 1 表示件数 10件 20件

整理番号 ▲▼	手続き名 ▲▼	問い合わせ先 ▲▼	申込日時 ▲▼	処理状況 ▲▼	操作
	令和3年度地球温暖化対策計画(計画期間: 令和3~5年度)	環境森林部 環境政策課 地球温暖化対策グループ	申込日時	処理待	詳細

3 県からの伝達事項を確認

県からの伝達事項（修正依頼事項）を確認 ➡ **修正する** をクリック

申込内容照会

申込詳細

手続き名	令和3年度地球温暖化対策計画（計画期間：令和3～5年度）
整理番号	646148650469
処理状況	処理待ち
処理履歴	2021年3月22日16時30分 伝達事項記入 2021年3月22日16時28分 申込

伝達事項

日時	内容
2021年03月22日16時30分	<p>補正指示について</p> <p>申請について、修正いただきたい箇所がありますので、 <修正箇所> 別表2の小売電気事業者の排出係数を修正してください。</p> <p>(誤) 0.000500 ↓ (正) 0.000382</p> <p><修正方法> 1. 「修正する」をクリックし、該当箇所を修正し、「確認へ進む」 2. 「修正する」をクリック 3. システムより「【香川県電子申請・届出サービス】申込完了通知」のメールがこのアドレスに送信される</p>

申込内容

- 【注意事項】
- 地球温暖化対策計画書（計画期間：令和3～5年度）

一括へ戻る 再申込する **修正する** 取下げる

処理履歴
処理履歴が記載されています。修正を行うと、履歴が追加されます。

伝達事項
県からの伝達事項（修正依頼事項）に基づき、書類の修正等を行ってください。

伝達事項に沿って、添付ファイルを修正して差し替える場合は、「修正する」をクリック

4 提出書類（添付ファイル）の修正・差替え

当初添付した作成ツールを、県からの伝達事項（修正依頼事項）に沿って修正して差し替え、確認へ進む。

申込内容照会

申込変更

令和3年度地球温暖化対策計画（計画期間：令和3～5年度）

問い合わせ先 環境森林部 環境政策課 地球温暖化対策グループ
電話番号 087-832-3215

■ 香川県生活環境の保全に関する条例第94条第1項の規定
■ 地球温暖化対策計画を作成したので、次のとおり提出します。

添付書類※
様式第26号（計画書作成ツール）の電子ファイル形式：xlsx を、下の「ファイルを選択」をクリックして、添付して送信してください。
氏名（法人にあつては名称）をファイル名にして添付してください。
（R3提出用）計画書作成ツール x 削除

添付書類（代表者以外の代理人が提出する場合）
当初添付した作成ツール
削除 ファイルを選択 選択されていません

■ 記入事項は以上です。

担当者が計画書を受理しましたら、
【香川県】計画書受理通知
というメールが連絡先メールアドレスに送信されます。

詳細へ戻る 確認へ進む

変更内容を確認 → **修正する** をクリック

申込内容照会

申込変更確認

以下の内容で修正してよろしいですか？

手続き名 令和3年度地球温暖化対策計画（計画期間：令和3～5年度）

入力へ戻る **修正する**

申込変更完了です。
担当者のメールアドレスに通知されます。

電子申請・届出システムのヘルプについて

システムへのログインの仕方等、ここに記載のない事項については、電子申請・届出システムのヘルプを御参照ください。

【香川県】電子申請・届出メニュー

操作時間 延長 標準 小 中 大

手続き申込 申込内容照会 職責署名検証 利用者登録 申請団体選択 ヘルプ

手続き申込

確認メール送信完了 STEP 5 申込 STEP 6 申込確認 STEP 7 申込完了 STEP 8

操作マニュアル目次

[前の画面へ戻る](#)

[FAQ](#) [西暦和暦対応表](#)

第1章 手続き申込

[1.1 手続き一覧 と申込](#)

- [1.1.1 手続き一覧検索と並べ替え](#)
- [1.1.2 手続き申込\(ログインしない場合\)](#)
- [1.1.3 手続き申込\(ログインする場合\)](#)

第2章 申込内容照会

[2.1 申込内容照会と登録](#)

- [2.1.1 申込一覧検索と並べ替え](#)
- [2.1.2 申込照会認証](#)
- [2.1.3 申込変更](#)
- [2.1.4 申込取下げ](#)
- [2.1.5 再申込](#)

第3章 利用者管理

[3.1 ログインとログアウト](#)

- [3.1.1 ログイン認証](#)
- [3.1.2 ログアウト](#)

[3.2 利用者情報登録](#)

- [3.2.1 利用者情報登録](#)
- [3.2.2 パスワード再設定](#)

[3.3 利用者情報変更](#)

- [3.3.1 メールアドレス変更](#)
- [3.3.2 パスワード変更](#)
- [3.3.3 その他の情報の変更](#)
- [3.3.4 利用者情報削除](#)

過去の申請内容を参照する場合

申込内容照会では、過去の申請情報を参照することが可能です。(過去5年間分)

※ ID が同じ場合に限りです。

利用者登録 (ログイン) が必要

地球温暖化対策計画・報告・公表制度に基づく手続きは、**利用者登録**を行い、**システムにログイン**する必要があります。